

令和2年9月11日公表

水産加工統計調査（令和元年）

食用加工品及び生鮮冷凍水産物の生産量は
前年に比べそれぞれ3%、8%減少

【調査結果の概要】

令和元年の食用加工品の生産量（焼・味付のりを除く。以下同じ。）は153万8,506 tで、前年に比べ3%減少した。

主な加工種類別^(注1)にみると、ねり製品は49万9,920 t、冷凍食品は25万432 t、塩蔵品は16万9,955 t、塩干品は13万4,784 t、節製品は7万8,643 t、煮干し品は5万5,191 tで、前年に比べそれぞれ2%、2%、6%、3%、1%、7%減少した。

生鮮冷凍水産物の生産量は128万1,265 tで、前年に比べ8%減少した。

図1 食用加工品生産量の主要加工種類別構成割合（全国）（令和元年）

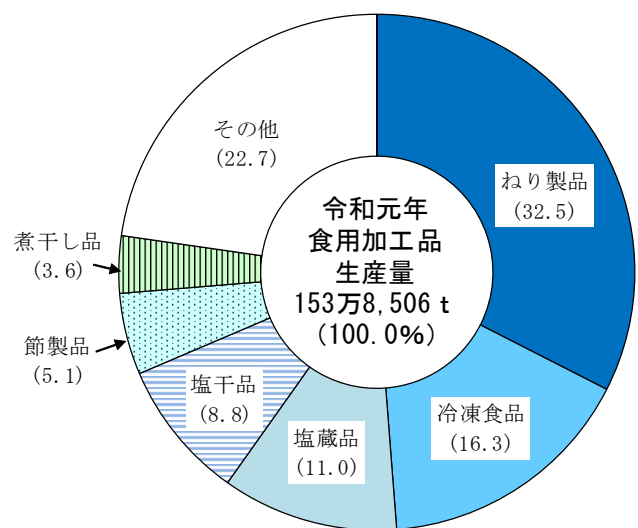


表1 主要加工種類別食用加工品及び生鮮冷凍水産物の生産量（全国）

区分	単位	平成30年	令和元年	対前年差	対前年比
食用加工品	t	1,586,804	1,538,506	△ 48,298	97
うちねり製品	〃	509,569	499,920	△ 9,649	98
冷凍食品	〃	255,888	250,432	△ 5,456	98
塩蔵品	〃	181,630	169,955	△ 11,675	94
塩干品	〃	139,569	134,784	△ 4,785	97
節製品	〃	79,595	78,643	△ 952	99
煮干し品	〃	59,031	55,191	△ 3,840	93
焼・味付のり	千枚	6,558,385	6,442,555	△ 115,830	98
生鮮冷凍水産物	t	1,397,203	1,281,265	△ 115,938	92

- 注：1 加工種類とは、製造方法や保存方法により水産加工品を分類したものである。
 なお、水産加工品とは、水産動植物を主原料（原料割合で50%以上）として製造された、食用加工品及び生鮮冷凍水産物をいう。
 2 食用加工品の「計」には焼・味付のりは含まれていない。
 3 平成30年値は2018年漁業センサス結果である（【調査の概要】22ページ参照。）。

本資料は、農林水産省ホームページ「統計情報」の次のURLから御覧いただけます。

【 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/suisan_ryutu/suisan_kakou/index.html#y 】

◎ 調査結果の主な利活用

「水産加工業施設改良資金融通臨時措置法」(昭和52年法律第93号)に基づき、融資を行う水産加工施設で取り扱う水産加工品の生産動向の把握等の資料として利用されている。

◎ 累年データ

水産加工品生産量の推移(全国)

年次	食 用 加 工 品					
	計	ねり製品	冷凍食品	素干し品	塩干品	煮干し品
	t	t	t	t	t	t
平成22年	1,817,230	533,624	291,970	15,914	212,990	67,918
23	1,722,554	531,587	252,992	16,198	190,225	57,088
24	1,727,969	538,329	263,212	15,799	177,678	61,167
25	1,715,924	528,438	256,935	13,466	166,714	64,316
26	1,704,833	531,982	263,164	14,549	162,353	59,826
27	1,681,583	530,137	258,481	13,558	164,566	63,342
28	1,630,347	514,397	253,851	11,489	156,310	56,243
29	1,568,548	505,116	248,443	8,644	148,119	50,224
30	1,586,804	509,569	255,888	7,051	139,569	59,031
令和元年	1,538,506	499,920	250,432	6,835	134,784	55,191

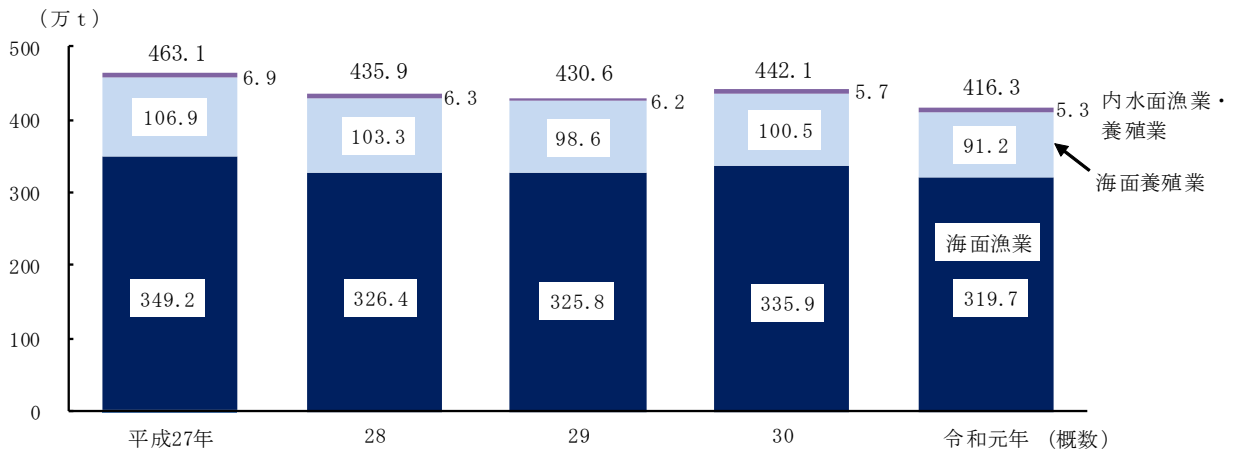
年次	食 用 加 工 品 (続 き)					生鮮冷凍水産物
	塩蔵品	くん製品	節製品	その他の食用加工品	焼・味付のり	
	t	t	t	t	千枚	t
平成22年	193,794	10,881	98,456	391,683	7,137,237	1,539,592
23	191,535	10,158	94,584	378,187	6,883,586	1,250,647
24	198,445	9,031	91,393	372,915	6,736,545	1,257,111
25	197,845	8,178	90,623	389,409	7,003,728	1,382,604
26	191,121	7,582	88,770	385,486	7,057,380	1,485,406
27	184,655	6,475	83,833	376,536	7,284,166	1,416,228
28	171,171	7,304	81,523	378,059	7,108,688	1,401,661
29	166,340	6,335	81,061	354,266	6,755,532	1,366,166
30	181,630	6,843	79,595	347,628	6,558,385	1,397,203
令和元年	169,955	6,626	78,643	336,120	6,442,555	1,281,265

注：食用加工品の「計」には焼・味付のりは含まれていない。

資料：農林水産省統計部「水産加工統計調査」。ただし、平成25年及び平成30年の数値は「2013年漁業センサス」及び「2018年漁業センサス」。

◎ 関連データ

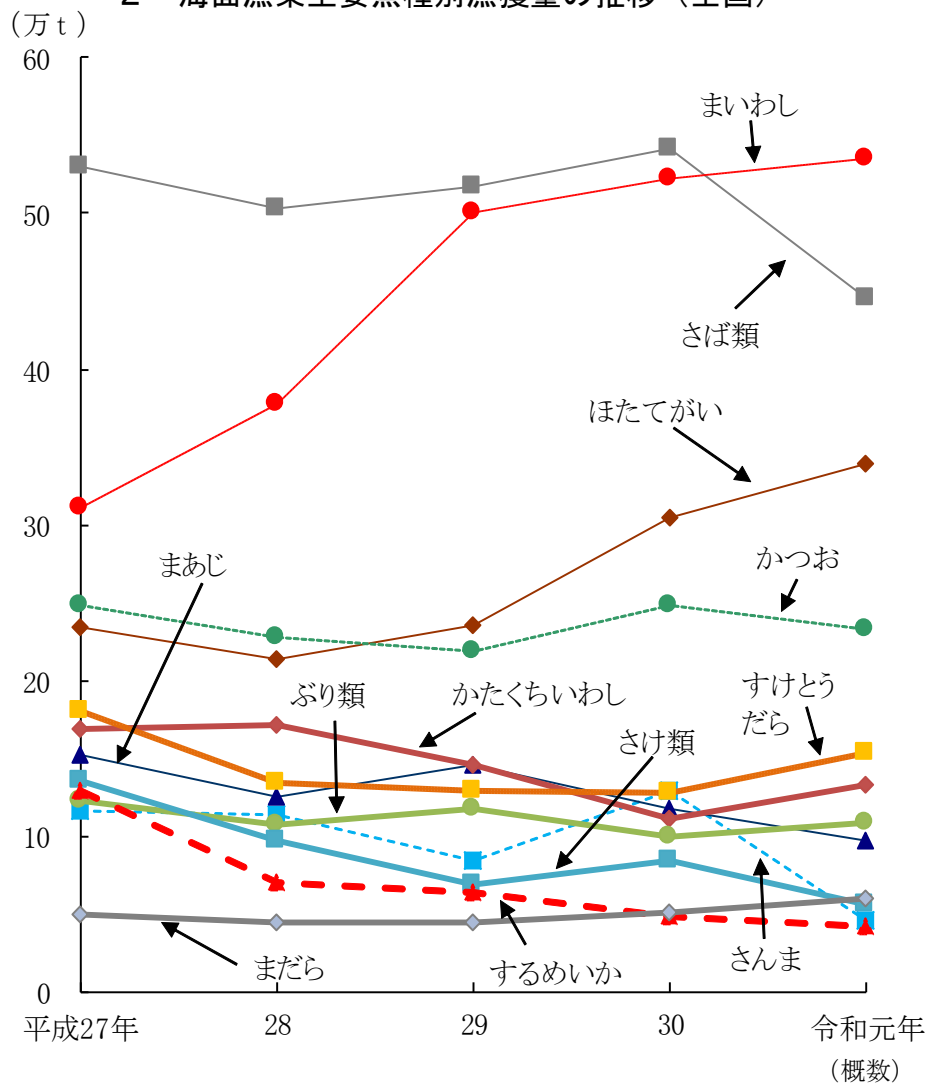
1 漁業・養殖業生産量の推移（全国）



注：表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

資料：農林水産省統計部「令和元年漁業・養殖業生産統計」（2まで同じ。）

2 海面漁業主要魚種別漁獲量の推移（全国）



【調査結果】

1 食用加工品の主な品目別生産量

(1) ねり製品

ねり製品の生産量は49万9,920 tで、前年に比べ2%減少した。

品目別にみると、ねり製品生産量の約9割を占めるかまぼこ類は44万95 tで、前年に比べ2%減少し、魚肉ハム・ソーセージ類は5万9,825 tで、前年に比べ1%減少した。

図2 ねり製品生産量の品目別構成割合(全国)(令和元年)

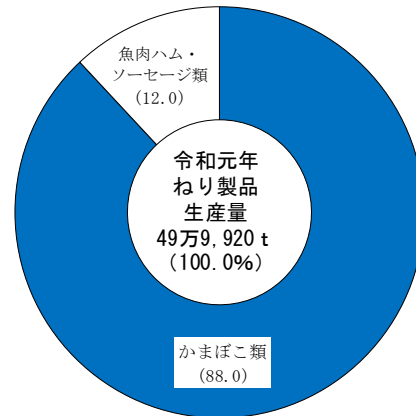


表2 ねり製品の品目別生産量(全国)

区分	平成30年	令和元年	対前年差	対前年比
	t	t	t	%
ねり製品	509,569	499,920	△ 9,649	98
かまぼこ類	448,861	440,095	△ 8,766	98
魚肉ハム・ソーセージ類	60,709	59,825	△ 884	99

(2) 冷凍食品

冷凍食品の生産量は25万432 tで、前年に比べ2%減少した。

品目別にみると、魚介類(切り身、むきえび等の加工品)は13万3,146 tで、前年に比べ8%減少し、水産物調理食品は11万7,286 tで、前年に比べ5%増加した。

図3 冷凍食品生産量の品目別構成割合(全国)(令和元年)

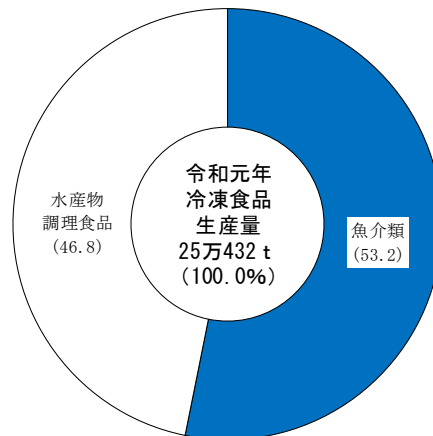
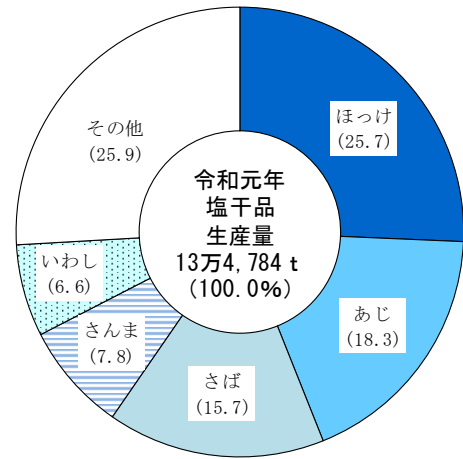


表3 冷凍食品の品目別生産量(全国)

区分	平成30年	令和元年	対前年差	対前年比
	t	t	t	%
冷凍食品	255,888	250,432	△ 5,456	98
魚介類	144,075	133,146	△ 10,929	92
水産物調理食品	111,813	117,286	5,473	105

図4 塩干品生産量の主要品目別構成割合
(全国) (令和元年)



(3) 塩干品

塩干品の生産量は13万4,784 tで、前年に比べ3%減少した。

主な品目別にみると、ほっけは3万4,611 t、さばは2万1,184 tで、前年に比べそれぞれ8%、4%増加し、あじは2万4,606 t、さんまは1万533 t、いわしは8,930 tで、前年に比べそれぞれ10%、7%、13%減少した。

表4 塩干品の主要品目別生産量 (全国)

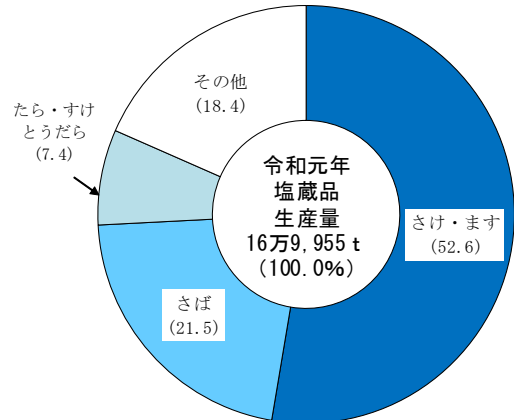
区分	平成30年	令和元年	対前年差	対前年比
	t	t	t	%
塩干品	139,569	134,784	△ 4,785	97
うち ほっけ	32,122	34,611	2,489	108
あじ	27,276	24,606	△ 2,670	90
さば	20,404	21,184	780	104
さんま	11,385	10,533	△ 852	93
いわし	10,267	8,930	△ 1,337	87

(4) 塩蔵品

塩蔵品の生産量は16万9,955 tで、前年に比べ6%減少した。

主な品目別にみると、さけ・ますは8万9,480 t、さばは3万6,600 t、たら・すけとうだらは1万2,558 tで、前年に比べそれぞれ2%、5%、5%減少した。

図5 塩蔵品生産量の主要品目別構成割合
(全国) (令和元年)



注：割合については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない。

表5 塩蔵品の主要品目別生産量 (全国)

区分	平成30年	令和元年	対前年差	対前年比
	t	t	t	%
塩蔵品	181,630	169,955	△ 11,675	94
うち さけ・ます	91,383	89,480	△ 1,903	98
さば	38,608	36,600	△ 2,008	95
たら・すけとうだら	13,240	12,558	△ 682	95

2 生鮮冷凍水産物

生鮮冷凍水産物の生産量は128万1,265 tで、前年に比べ8%減少した。

主な品目別にみると、いわし類は38万2,449 t、ほたてがいは10万8,349 tで、前年に比べそれぞれ11%、5%増加し、さば類は36万29 t、さけ・ます類は6万1,987 t、まあじ・むろあじ類は3万7,932 t、さんまは3万7,628 tで、前年に比べそれぞれ21%、20%、22%、52%減少した。

図6 生鮮冷凍水産物生産量の主要品目別構成割合（全国）（令和元年）

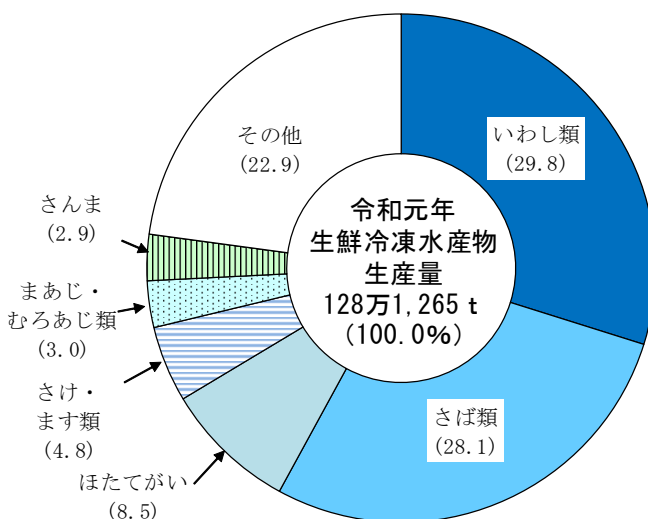


表6 生鮮冷凍水産物の主要品目別生産量（全国）

区分	平成30年	令和元年	対前年差	対前年比
	t	t	t	%
生鮮冷凍水産物	1,397,203	1,281,265	△ 115,938	92
いわし類	345,009	382,449	37,440	111
さば類	458,239	360,029	△ 98,210	79
ほたてがい	102,871	108,349	5,478	105
さけ・ます類	77,891	61,987	△ 15,904	80
まあじ・むろあじ類	48,534	37,932	△ 10,602	78
さんま	78,245	37,628	△ 40,617	48

【 統 計 表 】

統計表一覧

1	水産加工品の加工種類別品目別生産量（全国）	ページ
(1)	食用加工品・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(2)	生鮮冷凍水産物・・・・・・・・・・・・・・・・	9
2	水産加工品の加工種類別生産量（都道府県別）（令和元年）・・・・・・・・	10

利用上の注意

- 1 統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 表中に用いた記号は次のとおりである。
「0」： 単位に満たないもの（例：0.4 t → 0 t）
「-」： 事実のないもの
「x」： 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの
「△」： 減少したもの
- 3 秘匿措置について
統計調査結果について、調査対象者数が2以下の場合には調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。
なお、全体（計）からの差引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「x」表示としている。
- 4 この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「水産加工統計調査（令和元年）」（農林水産省）による旨を記載してください。

1 水産加工品の加工種類別品目別生産量（全国）

(1) 食用加工品

区	分	平成30年	令和元年	対前年差	対前年比
		t	t	t	%
食用加工品		1,586,804	1,538,506	△ 48,298	97
ねり製品		509,569	499,920	△ 9,649	98
かまぼこ類		448,861	440,095	△ 8,766	98
魚肉ハム・ソーセージ類		60,709	59,825	△ 884	99
1) 冷凍食品		255,888	250,432	△ 5,456	98
2) 魚介類		144,075	133,146	△ 10,929	92
かに類		16,545	9,859	△ 6,686	60
その他の魚介類		127,530	123,287	△ 4,243	97
3) 水産物調理食品		111,813	117,286	5,473	105
素干し品		7,051	6,835	△ 216	97
するめ		2,244	2,106	△ 138	94
いわし		665	747	82	112
その他の素干し品		4,142	3,982	△ 160	96
塩干品		139,569	134,784	△ 4,785	97
いわし		10,267	8,930	△ 1,337	87
あじ		27,276	24,606	△ 2,670	90
さんま		11,385	10,533	△ 852	93
さば		20,404	21,184	780	104
かれい		5,950	5,234	△ 716	88
ほっけ		32,122	34,611	2,489	108
はたはた		1,934	1,658	△ 276	86
その他の塩干品		30,229	28,028	△ 2,201	93
煮干し品		59,031	55,191	△ 3,840	93
いわし		21,951	18,397	△ 3,554	84
しらす干し		29,905	30,451	546	102
いかなご・こうなご		937	431	△ 506	46
貝柱		4,115	4,049	△ 66	98
その他の煮干し品		2,122	1,863	△ 259	88
塩蔵品		181,630	169,955	△ 11,675	94
いわし		992	874	△ 118	88
さば		38,608	36,600	△ 2,008	95
さけ・ます		91,383	89,480	△ 1,903	98
たら・すけとうだら		13,240	12,558	△ 682	95
さんま		5,685	3,362	△ 2,323	59
その他の塩蔵品		31,721	27,081	△ 4,640	85
くん製品		6,843	6,626	△ 217	97
節製品		79,595	78,643	△ 952	99
節類		52,166	51,612	△ 554	99
かつお節		28,712	29,104	392	101
かつおなまり節		1,323	1,106	△ 217	84
さば節		12,263	11,934	△ 329	97
その他の節類		9,868	9,468	△ 400	96
けずり節		27,429	27,031	△ 398	99
かつおけずり節		15,178	15,779	601	104
その他のけずり節		12,251	11,252	△ 999	92

注： 1)は、水産物を主原料として加工又は調理した後、マイナス18℃以下で凍結し、凍結状態で保持した包装食品である（以下同じ。）。
 2)は、魚介類の切り身、むきえび等の処理を行ったものを、凍結し包装したものである。
 3)は、水産物のフライ、天ぷら等、水産物を主原料として調理したものを、凍結し包装したものである。

区	分	平成30年	令和元年	対前年差	対前年比
		t	t	t	%
	その他の食用加工品	347,628	336,120	△ 11,508	97
	いか塩辛	12,055	11,633	△ 422	96
	水産物漬物	53,808	48,216	△ 5,592	90
	こんぶつくだ煮	31,729	29,653	△ 2,076	93
	乾燥・焙焼・揚げ加工品（いか製品）	18,873	16,487	△ 2,386	87
	その他	231,163	230,131	△ 1,032	100
	焼・味付のり（千枚）	6,558,385	6,442,555	△ 115,830	98

注：焼・味付のりは、板のりに換算した枚数である（以下同じ。）。

(2) 生鮮冷凍水産物

区	分	平成30年	令和元年	対前年差	対前年比
		t	t	t	%
	生鮮冷凍水産物	1,397,203	1,281,265	△ 115,938	92
	まぐろ類	24,789	16,280	△ 8,509	66
	かつお類	17,884	15,845	△ 2,039	89
	さけ・ます類	77,891	61,987	△ 15,904	80
	いわし類	345,009	382,449	37,440	111
	まあじ・むろあじ類	48,534	37,932	△ 10,602	78
	さば類	458,239	360,029	△ 98,210	79
	さんま	78,245	37,628	△ 40,617	48
	たら類	13,660	21,091	7,431	154
	まだら	4,028	5,207	1,179	129
	すけとうだら	9,632	15,884	6,252	165
	ほっけ	21,104	27,742	6,638	131
	いかなご・こうなご	9,064	8,717	△ 347	96
	はたはた	934	912	△ 22	98
	たい類	1,440	1,419	△ 21	99
	ほたてがい	102,871	108,349	5,478	105
	いか類	23,658	20,533	△ 3,125	87
	かに類	3,572	2,171	△ 1,401	61
	かき類	9,412	7,961	△ 1,451	85
	その他の魚類・水産動物類	120,516	117,677	△ 2,839	98
	すり身	40,380	52,543	12,163	130
	すけとうだら	29,602	42,620	13,018	144
	いわし・さば	1,396	1,322	△ 74	95
	ほっけ	758	817	59	108
	その他のすり身	8,624	7,784	△ 840	90

注：生鮮冷凍水産物は、水産物の生鮮品を凍結室において凍結したもので、水産物の丸、フィレー、すり身等のものをいう。

なお、すり身については、原料魚ではなく「すり身」の該当欄に計上した。

2 水産加工品の加工種別生産量（都道府県別）（令和元年）

都道府県	食 用 加								
	ね り 製 品			冷凍食品	素干し品	塩 干 品	煮干し品	塩 蔵 品	く ん 製 品
	計	かまぼこ類	魚 肉 ハ ム ・ ソ ー セ ー ジ 類						
全 国 (1)	t 499,920	t 440,095	t 59,825	t 250,432	t 6,835	t 134,784	t 55,191	t 169,955	t 6,626
北 海 道 (2)	23,766	21,280	2,486	21,725	4,958	12,187	4,125	40,980	3,519
青 森 (3)	3,536	3,536	-	15,662	53	382	45	8,793	52
岩 手 (4)	5	5	-	9,307	7	587	113	608	6
宮 城 (5)	x	29,033	x	28,747	36	4,872	613	17,694	114
秋 田 (6)	x	x	-	125	9	5	x	122	2
山 形 (7)	38	38	-	x	21	14	-	x	x
福 島 (8)	4,493	4,493	-	3,819	x	3,647	x	142	66
茨 城 (9)	x	5,726	x	5,972	x	15,374	2,616	10,505	x
栃 木 (10)	x	49	x	1,366	-	13	x	-	x
群 馬 (11)	-	-	-	x	-	x	-	x	-
埼 玉 (12)	x	187	x	855	-	x	-	724	x
千 葉 (13)	34,150	34,150	-	11,108	99	23,212	x	62,734	x
東 京 (14)	x	13,077	x	15	x	182	x	x	2
神 奈 川 (15)	13,386	13,386	-	x	10	9,130	141	x	x
新 潟 (16)	58,007	58,007	-	7,315	26	433	37	4,119	x
富 山 (17)	2,704	2,704	-	96	229	944	32	25	12
石 川 (18)	15,510	15,510	-	766	47	235	7	23	1
福 井 (19)	1,426	1,426	-	225	x	807	3	438	-
山 梨 (20)	x	x	-	-	-	x	-	-	x
長 野 (21)	-	-	-	x	-	9	x	-	6
岐 阜 (22)	7,321	7,321	-	215	x	14	-	x	x
静 岡 (23)	20,958	20,958	-	33,791	112	18,533	3,570	1,622	49
愛 知 (24)	17,051	17,051	-	10,110	3	751	5,058	3,271	x
三 重 (25)	3,797	3,797	-	2,525	178	4,076	505	4,502	3
滋 賀 (26)	8,145	8,145	-	1,360	x	x	x	46	x
京 都 (27)	1,301	1,301	-	25	22	202	251	88	x
大 阪 (28)	6,195	6,195	-	1,376	x	x	262	244	x
兵 庫 (29)	44,391	44,391	-	5,337	37	5,734	4,684	296	x
奈 良 (30)	29	29	-	x	-	-	-	-	x
和 歌 山 (31)	1,318	1,318	-	1,351	24	1,513	3,693	281	x
鳥 取 (32)	1,532	1,532	-	9,679	163	4,258	x	2,215	-
島 根 (33)	5,525	5,525	-	1,347	x	4,776	7	65	2
岡 山 (34)	14,230	14,230	-	83	4	x	256	-	-
広 島 (35)	x	10,376	x	x	39	106	3,355	804	28
山 口 (36)	38,528	32,112	6,416	17,368	361	5,589	998	3,334	49
徳 島 (37)	1,116	1,116	-	1,013	6	140	1,062	113	-
香 川 (38)	1,926	1,926	-	3,286	x	x	4,188	x	x
愛 媛 (39)	x	12,838	x	7,871	27	739	4,005	597	946
高 知 (40)	1,912	1,912	-	1,420	74	697	1,166	x	x
福 岡 (41)	x	13,364	x	8,976	5	682	20	1,719	11
佐 賀 (42)	6,528	6,528	-	x	20	1,422	108	1,455	x
長 崎 (43)	x	7,979	x	5,099	81	2,832	4,908	397	4
熊 本 (44)	2,388	2,388	-	1,217	1	37	2,342	36	34
大 分 (45)	377	377	-	2,799	15	5,103	1,382	3	-
宮 崎 (46)	2,851	2,851	-	444	35	921	x	27	0
鹿 児 島 (47)	8,530	8,530	-	9,532	3	4,591	834	134	1
沖 縄 (48)	x	2,678	x	196	-	2	-	x	3

工 品			生鮮冷凍 水産物	
節 製 品	その他の 食用加工 品	焼・味付のり		
t	t	千枚	t	
78,643	336,120	6,442,555	1,281,265	(1)
115	49,648	122,424	301,221	(2)
x	14,892	-	54,424	(3)
4	3,951	-	68,530	(4)
x	26,264	201,183	146,607	(5)
-	545	-	1,057	(6)
-	1,203	-	65	(7)
x	3,437	112,237	11,186	(8)
27	17,052	x	119,999	(9)
x	398	169,686	115	(10)
x	2,414	237,227	x	(11)
x	5,262	254,517	2,362	(12)
349	5,726	534,693	177,869	(13)
746	6,267	284,560	32	(14)
261	2,437	110,113	1,775	(15)
x	7,342	x	1,414	(16)
x	2,978	-	4,134	(17)
302	1,301	-	3,598	(18)
x	950	-	459	(19)
x	1,808	-	x	(20)
19	230	45,332	44	(21)
21	378	-	130	(22)
13,879	11,832	112,142	531	(23)
1,595	9,312	682,147	10,921	(24)
1,051	10,258	280,893	107,349	(25)
-	646	-	121	(26)
4,008	1,762	39,829	3,467	(27)
940	7,609	335,944	4,160	(28)
x	21,865	217,230	3,486	(29)
73	251	-	-	(30)
394	6,844	16,537	499	(31)
-	4,634	-	50,420	(32)
-	1,758	-	5,629	(33)
931	3,031	x	995	(34)
x	15,951	158,520	6,585	(35)
x	11,418	39,717	1,443	(36)
x	202	43,860	918	(37)
x	5,827	33,571	513	(38)
8,027	10,704	25,025	8,343	(39)
1,754	1,475	x	1,573	(40)
289	17,790	1,159,510	5,272	(41)
x	3,483	636,346	34,524	(42)
385	5,282	141,995	58,591	(43)
11,238	4,082	226,620	2,307	(44)
x	8,381	x	21,203	(45)
x	5,815	-	30,851	(46)
27,837	11,019	-	22,209	(47)
x	406	x	4,272	(48)

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、陸上において生産された水産加工品の生産に関する実態を明らかにし、水産加工業振興対策等のための資料とすることを目的としている。

2 調査の対象

2018年漁業センサス結果で把握された全国の水産加工品を生産する陸上加工経営体を都道府県別品目別に生産量の大きい順に配列し、生産量の80%を超えるまでの陸上加工経営体を調査対象とした。

なお、陸上加工経営体とは、販売を目的とした水産加工品を生産する加工場又は加工施設を有し、専従の従業者がいる経営体をいう。

3 調査対象者数

調査対象者数は2,916経営体で、うち有効回収数は2,749経営体（有効回収率94.3%）である。

4 調査事項

加工種類別品目別生産量

5 調査期間

本調査における調査期間は、平成31年1月から令和元年12月までの1年間である。

6 調査方法

調査は、次のいずれかの方法により実施した。

- (1) 統計調査員が調査対象経営体との面接による聞き取り又は関係諸帳簿の閲覧により調査票を記入する他計調査の方法
- (2) 統計調査員が調査対象経営体に調査票を配布し、回収する自計調査の方法
- (3) 農林水産省が調査対象経営体に調査票を郵送で配布し、郵送又はFAXで回収する自計調査の方法
- (4) 農林水産省が調査対象経営体に政府統計共同利用システムのID等を配布し、調査対象経営体がオンラインにより作成した調査票データを回収する自計調査の方法

7 集計方法

全国の品目別生産量は、2018年漁業センサス結果を基に次の式により推定した都道府県別の品目別生産量の合計値とした。

$$T_{ij} = \frac{Y_{ij}}{y_{ij}} \times X_{ij}$$

T_{ij} : i 県の j 品目の生産量

Y_{ij} : 漁業センサスにおける i 県の j 品目の生産量（名簿上の合計値）

y_{ij} : 漁業センサスにおける調査対象経営体の i 県の j 品目の生産量
（名簿上の調査対象経営体の合計値）

X_{ij} : 調査対象経営体の i 県の j 品目の生産量（当該調査結果）

8 目標精度

本調査においては、カバレッジ方式による有意抽出により調査を実施しているため、目標精度は設定していない。

9 用語の解説

(1) 水産加工品とは、水産動植物を主原料（原料割合で50%以上）として製造された食用加工品及び生鮮冷凍水産物をいう。ただし、この調査においては、水産物つくだ煮類及び塩辛類以外の水産缶詰・瓶詰、寒天及び油脂・飼肥料は調査対象としていない。

(2) 生産量は、製品（出荷、販売ができる形態）となった時点の製品重量とした。このため、例えば同一加工場において、かつおからかつお節を製造し、更にけずり節を製造した場合は、けずり節の生産量のみを計上している。

ただし、生鮮品を凍結した後に加工した場合には、生鮮冷凍水産物及び水産加工品の該当品目として、それぞれに計上した。

なお、生産量は板付かまぼこの板などの不可食部分の重量、あるいはつくだ煮、塩辛の缶・瓶等の重量を除いた内容重量とした。

- (3) 加工種類及び品目
加工種類及び品目は、次のとおりである。

ア 食用加工品

加工種類及び品目	定義又は内容例示
ねり製品	<p>魚肉を原料とするすり身、魚肉片等に、調味料、補強料、その他の材料（チーズ、グリーンピース、わかめ、畜肉等の種もの）を加えて、ねり合わせたのち成形し、加熱凝固させたもの</p> <p>〔ねり製品として取り扱わないもの〕 生すり身又は加熱を行わないもの ⇒ 家庭用味付けすり身は「その他の食用加工品」に、ねり製品の原料とする冷凍すり身は「生鮮冷凍水産物」にそれぞれ計上</p>
かまぼこ類	<p>魚肉を主原料とするすり身に、調味料を加えてねり合わせたのち、加熱凝固させたもので、魚肉ハム・ソーセージ以外のもの</p> <p>○やきちくわ 魚肉を主原料とするすり身に、調味料等を加えてねり合わせたのち、串（竹、木等）に円筒状にねりつけて、焙り焼きしたもの 例：冷凍やきちくわ、豊橋ちくわ</p> <p>○包装かまぼこ ケーシング詰、リテーナ（金型）形成の特殊包装かまぼこ</p> <p>○かまぼこ 蒸煮又は焙焼したかまぼこ類 例：板かまぼこ、焼板かまぼこ、焼抜きかまぼこ、こぶ巻かまぼこ、す巻かまぼこ、だて巻（厚焼）、梅焼き、野焼き、笹かまぼこ、なんば焼き、蒸しちくわ</p> <p>○あげかまぼこ 油で揚げたかまぼこ 例：さつま揚げ、てんぷら、皮てんぷら、つけ揚げ（いか、えび、野菜等の種もの入りの天ぷら類を含む。）</p> <p>○ゆでかまぼこ 湯煮したかまぼこ 例：なると巻き、はんぺん、しんじょ、つみれ、すじ</p> <p>○風味かまぼこ かに、ほたて貝柱、えび等の食味、食感、外観等をもたせたかまぼこ</p> <p>○その他のかまぼこ類 上記のいずれにも該当しないもの 例：けずりかまぼこ、くん製かまぼこ、細工かまぼこ、そば風かまぼこ、乾燥（フリーズドライ）かまぼこ</p>

注：ゴシック体は加工種類である。（以下同じ。）

加工種類及び品目		定義又は内容例示
ねり製品 (つづき)	魚肉ハム・ソーセージ類	<p>○魚肉ハム 魚肉片につなぎ等を加えて混ぜ合わせ、ケーシングに充填し、密封加熱したもの</p> <p>○魚肉ソーセージ 魚のひき肉、すり身等に油脂、香辛料等の調味料を加え、ケーシングに充填し、密封加熱したもの（ハンバーグ風、シュウマイ風等の特殊魚肉ソーセージを含む。）</p> <p>注：これまで、日本農林規格（JAS）上の表示名は、「魚肉ハム」、「魚肉ソーセージ」であったが、平成3年8月8日付の規格改正により、「フィッシュハム」、「フィッシュソーセージ」とも表示できることとなった。</p>
	冷凍食品	<p>水産物を主原料として、加工又は調理した後、マイナス18℃以下で凍結し、凍結状態で保持した包装食品</p> <p>（参考） 「包装」とは、当該食品が消費されるまで、生産されたときの形態のまま流通することを考慮して、行われた包装をいい、一般家庭用の小袋、給食用その他業務用の大袋等がある。 ただし、「生鮮冷凍水産物」との区別が困難な「魚介類」の冷凍食品については、包装袋に表示してある食品名、保存温度及び「生食用」、「加工用」の別により判断している。</p> <p>〔冷凍食品として取り扱わないもの〕 (1) 生鮮品（丸、フィレー等）を真空パックにしたもの、フライ類、シュウマイ等のチルド食品 ⇒ レトルトパック、真空パック等の長期保存手段を講じているもの及びチルド食品は、「その他の食用加工品」に計上 (2) 解凍してから販売するもの及び他の加工品（ねり製品、缶詰等）の原料となるもの ⇒ 生鮮冷凍水産物に計上 (3) 輸入冷凍食品 ⇒ 調査対象から除外する。ただし、国内の加工場が再凍結、包装したものは、「冷凍食品」として取り扱う。</p>
魚介類	かに類	ずわいがに、たらばがに等のかに類のみを茹でる等の処理を行ったものを冷凍し包装したもの
	その他	水産物の丸、又はワタ抜き、三枚おろし等の処理を行ったものを、凍結し包装したもの 例：丸、三枚おろし、ブロック、切り身、むきえび、ステーキ、刺身、たたき、鍋物セット、すし種セット
水産物調理食品		水産物を主原料として調理（煮物、焼物、味付け等）したものを、凍結し包装したもの 例：フライ等、天ぷら、コロッケ、カツ類、スナック類、シュウマイ類、ハンバーグ類、ねり製品、かば焼き（白焼）、照り焼き、しょうが焼き、みそ煮、塩辛

ア 食用加工品 (つづき)

加工種類及び品目	定義又は内容例示
<p>素干し品</p>	<p>魚介類をそのまま、又は適当に整形したのちに、水洗いしてから乾燥したもので、乾燥品を含む。</p>
<p>するめ</p>	<p>○原料による区分 例：二番するめ（するめいか）、剣先するめ（けんさきいか）、ぶどうするめ（ぶどういか）、藻するめ、水するめ、芭蕉するめ（あおりいか）、真するめ（みずいか）、甲付するめ（こういか）、笹するめ（やりいか）</p> <p>○製法による区分 例：並するめ、磨きするめ、尾孔するめ、お多福するめ、袋するめ、白するめ、亀甲するめ、簀干しするめ、丸干しするめ、刻みするめ、いか徳利</p>
<p>いわし</p>	<p>例：ごまめ、田作り、たたみいわし</p>
<p>その他</p>	<p>例：身欠きにしん、かれい、ふぐ、わかさぎ、きびなご、こうなご、ほっけ、かすべ、かずのこ、ふかひれ、えいひれ、さくらえび、あみ、くちこ、たこ、姫貝、その他魚介類の素干し品</p>
<p>塩干品</p>	<p>魚介類をそのまま、又は適当に整形したのちに、塩漬け又は施塩してから乾燥したもので、凍乾品を含む。</p>
<p>干しいわし</p>	<p>例：丸干しいわし、目刺し、ほほ刺し（えら刺し）、開きいわし</p>
<p>干しあじ</p>	<p>例：開きあじ、丸干しあじ</p>
<p>干しさんま</p>	<p>例：開きさんま、骨ぬきさんま、丸干しさんま</p>
<p>干しさば</p>	<p>例：開きさば、丸干しさば</p>
<p>干しかれい</p>	<p>例：丸干しかれい</p>
<p>干しほっけ</p>	<p>例：開きほっけ、丸干しほっけ</p>
<p>干しはたはた</p>	<p>例：丸干しはたはた、はたはた一夜干し</p>
<p>その他</p>	<p>例：ぶり（巻ぶり）、にしん、かます、ふぐ（開き、すきみ）、さめ、とびうお、こうなご、たちうお、はも、むつ、ぐち、きちじ、とうじん、ししゃも、くさや、いか（塩干しするめ）、その他魚介類の塩干品</p>
<p>煮干し品</p>	<p>魚介類をそのまま、又は適当に整形したのちに、煮熟してから乾燥したもの</p> <p>注：釜上げ品のほか、煮熟圧搾脱脂後に、乾燥し原型を保持したもの及び焙り干し後に乾燥したもの</p>
<p>煮干しいわし</p>	<p>例：かたくち煮干し、平子煮干し</p>

加工種類及び品目	定義又は内容例示
煮干し品 (つづき)	しらす干し 例：しらす干し、ちりめんじゃこ 注：「しらす」とは、通常35mm以下のいわし類及びその他の魚類の稚魚をいう。
	煮干しいかなご・こうなご いかなご、こうなごの煮干し品
	干し貝柱 ほたてがいの貝柱を煮熟してから乾燥したもの 例：白乾（貝柱のみを乾燥したもの）、黒乾（むき身を乾燥したもの）、砕きほたて貝柱
	その他 例：あじ、にしん、きびなご、さば、わかさぎ、ふぐ、ほっけ、さめ、えび（干しえび、すりえび、むきえび）、あみ（いさぎ）、いか、鯨いりかわ、ほたてみみ、あさり、その他魚介類の煮干し品
塩蔵品	水産物の貯蔵を目的として、塩に漬け込んだもの（堅塩）及び好に重点をおき、軽度の施塩を行ったもの（甘塩、一塩） 注：圧搾した塩蔵品を含む。
	塩蔵いわし 例：塩いわし、一塩いわし、圧搾塩いわし
	塩蔵さば 例：塩さば、青切りさば
	塩蔵さけ・ます 例：塩さけ、新巻さけ、堅塩さけ、塩ます、堅塩ます
	塩蔵たら・すけとうだら 例：塩蔵開きたら、塩蔵開きすけとうだら
	塩蔵さんま 例：塩さんま、一塩さんま、堅塩さんま
	その他 例：たらこ、すけとうだらこ、いくら、すじこ、かずのこ、かつお、そうだがつお、ぶり、たちうお、かれい、しいら、ぐち、えそ、あじ、かすべ、にしん、さめ、いか、たこ、あわび、ほたてがい、鯨、その他魚介類の塩蔵品
くん製品	水産物を塩漬けたのちに、くん煙中にさらし、乾燥と同時にくん煙成分を付着、吸収させたものをいい、液くん（くん煙の成分である各種の薬品の水溶液に、原料を浸漬したのちに乾燥させる製法）による製品を含む。 注：魚介類を主原料とするハムは、「魚肉ハム・ソーセージ類」に計上 例：くん製のさけ及びます（スモークサーモン（ブロック、スライス））、くん製いか（チーズ等の種もの入りを含む。）、いわし、たら、ほっけ、かれい、さんま、にしん、こい、にじます、ひめます、いwana、さめ、たこ、鯨（鯨ベーコン）、その他魚介類のくん製品

ア 食用加工品（つづき）

加工種類及び品目	定義又は内容例示
<p>節製品</p> <p>節類</p> <p>かつお節</p> <p>かつおなまり節</p> <p>さば節</p> <p>その他</p> <p>けずり節</p> <p>かつおけずり節</p> <p>その他</p>	<p>魚体を縦に二分又は四分したもの（これを「節」という。）を煮熟、焙乾して乾燥したものをいい、なまり節（節を煮熟したのち、表面の水分を乾燥したもの）、荒節（なまり節を焙乾したもの）、裸節（荒節の表面を削って整形したもの）、本節（裸節にカビつけたもの）等</p> <p>かつおを原料とする節類で、なまり節以外のもの 注：そうだがつおを原料とするものは「その他の節類」に計上</p> <p>かつおを原料とするなまり節</p> <p>さばを原料とする節類</p> <p>そうだがつお、まぐろ、あじ、いわし、その他の魚類を原料とする節類</p> <p>各種の節類を、薄片、粉末状にしたものをいい、それを紙パックに封入したもの、シート状に加工したもの等を含む。 [けずり節として取り扱わないもの] 化学調味料との混合品</p> <p>かつおを原料とするけずり節</p> <p>混合けずり節（かつおけずり節とその他のけずり節を混合したもの）、そうだがつお、まぐろ、あじ、いわし、その他の魚類を原料とするけずり節</p>
<p>その他の食用加工品</p> <p>いか塩辛</p> <p>水産物漬物</p> <p>こんぶつくだ煮</p>	<p>いかの全部又は一部（内臓、生殖巣等）に食塩、調味料等を加え、適度に熟成したもの 注：調味料として砂糖、甘味料、酒粕、みりん、アルコール、こうじ等を混入していても、通常「いか塩辛」として取り扱うものはここに計上 例：赤作り塩辛、白作り塩辛、黒作り塩辛</p> <p>魚介類を、ぬか、みそ、こうじ、しょう油、酒粕、米飯（なれずし）、酢、アルコール等に漬け込み、風味、保存性を高めたもの 注：近年出回っている、みそ、酒粕等を表面に塗っただけのものについても、業者が「水産物漬物」として取り扱っている場合はここに計上 例：醤油漬けのさけ及びますの卵（いくら及びすじこを醤油又は調味液で漬け込んだもの）、さけ及びますのすし、さばのこうじ漬、たらの粕漬、松前漬等</p> <p>昆布を主原料として調味液（しょう油、食塩、砂糖、水あめ、香辛料、化学調味料等）で煮込んだ煮熟品</p>

加工種類及び品目	定義又は内容例示
そ の 他 の 食 用 加 工 品 （ づ き ）	<p>乾燥・焙焼・揚げ加工品（いか製品）</p> <p>いかを調味液につけた後、乾燥、焙焼又は油で揚げたものをいい、調味液を表面に塗る場合も含む。</p> <p>例：ソフトさきいか（生いかを原料とするもの）、するめさきいか（するめを原料とするもの）、輪いか、姿焼いか、いかの揚物（フライ、天ぷら等）、のしいか、味付するめ、味付いか、ソフトダルマ</p>
その他	<p>○塩辛類（いか塩辛を除く。） 魚介類の全部又は一部（内臓、生殖巣等）に食塩、調味料等を加え、適度に熟成したもの</p> <p>注：調味料として砂糖、甘味料、酒粕、みりん、アルコール、こうじ等を混入していても、通常「塩辛」として取り扱うものはここに計上</p> <p>例：かつお塩辛（酒盗、飯盗）、あみ塩辛、あゆ塩辛（うるか）、さけ塩辛（めふん）、粒うに、練うに、塩うに</p> <p>○水産物つくだ煮類（こんぶつくだ煮を除く。） 魚介類や海藻類を調味液（しょう油、食塩、砂糖、水あめ、香辛料、科学調味料等）で煮込んだ煮熟品で、しぐれ煮、あめ煮、甘露煮、すずめ焼、角煮等</p> <p>例：いか、こうなご、はまぐり、あさり、えび、わかさぎ、かつお、あみ、のり等のつくだ煮</p> <p>○乾燥・焙焼・揚げ加工品（いか製品を除く。） 魚介類を調味液につけた後、乾燥、焙焼又は油で揚げたものをいい、調味液を表面に塗る場合も含む。</p> <p>例：さくら干し、みりん干し、儀助煮（いかだ焼）、魚粉でんぶ、魚せんべい、蒲焼、照焼、姿焼、焼ふぐ、味付ふぐ、吹雪たら、味付たら、黄金たら、たらたんざく、たらつまみ</p> <p>○その他の調味加工品 魚介類を調味液に浸漬するか、調味料、香辛料等を添加して加工処理を施したもののうち、加熱処理を行わない調味加工品</p> <p>注：「加工処理」とは、煮熟、乾燥、焙焼、圧搾、冷却、伸展、裂き、まぜあわせ等の処理の組み合わせをいう。</p> <p>例：からしめんたいこ、あえもの（うにあえもの、かずのこあえもの、もろみあえもの、キムチあえもの等）、酢だこ、酢いか、味付すり身、味付かずのこ</p> <p>○その他</p> <p>例：そばろ、焼干し品（調味を加えないもの）、食用魚粉（ふりかけの原料となる魚粉等）、いわしパウダー、生鮮品（丸、フィレー等）を真空パックにしたもの、フライ類、シュウマイ等のチルド食品</p> <p>[その他として取り扱わないもの] 水産物つくだ煮以外の海藻加工品</p> <p>例：もずく酢、根こんぶ、茎わかめ等</p>

ア 食用加工品 (つづき)

加工種類及び品目	定義又は内容例示
焼・味付のり	<p>○焼のり 乾のりを電熱等の熱源により焙焼したものをいい、全判のもの及び全判を一口大に裁断したもの</p> <p>○味付のり 乾のりに調味液を塗付した後に、電熱等の熱源により焙焼したものをいい、通常一口大に裁断されている</p> <p>[焼・味付のりとして取り扱わないもの] 製品の大きさが27cm²未満のもの、もみのり、きざみのり等</p>

イ 生鮮冷凍水産物

加工種類及び品目	定義又は内容例示
生鮮冷凍水産物	水産物の生鮮品を凍結室において凍結したもので、水産物の丸、フィレー、すり身等のもの（なお、すり身については、原料魚ではなく「すり身」の該当欄に計上）
冷凍まぐろ類	例：びんなが、めばち、きはだ、くろまぐろ、みなみまぐろ、めじ等
冷凍かつお類	例：かつお、そうだがつお類（ひらそうだ、まるそうだ）
冷凍さけ・ます類	例：べにざけ、しろざけ、ぎんざけ、ますのすけ等のさけ類及びからふとます、さくらます等のます類
冷凍いわし類	例：まいわし、うるめいわし、かたくちいわし等
冷凍まあじ・むろあじ類	例：まあじ、むろあじ、まるあじ、あかむろ、くさやむろ、むろ（もろ）等
冷凍さば類	例：まさば（ひらさば）、ごまさば（まるさば）等
冷凍さんま	
冷凍たら類	
冷凍まだら	例：まだら 注：底だら（キング、リング、ホキ、メルルーサ等）は「その他の魚類・水産動物類」に計上
冷凍すけとうだら	注：すけとうだらは「その他の魚類・水産動物類」に計上
冷凍ほっけ	通称ほっけ、きたのほっけと呼ばれているもの
冷凍いかなご・こうなご	
冷凍はたはた	
冷凍たい類	例：まだい、ちだい（ひれこだい）、きだい（れんこだい）、くろだい（ちぬ）、いぼだい等

加工種類及び品目		定義又は内容例示
生 鮮 冷 凍 水 産 物 （ つ づ き ）	冷凍ほたてがい	注：ほたてがいの「みみ」のみを凍結したものは、「その他の魚類・水産動物類」に計上
	冷凍いか類	例：するめいか、まついか、こういか、もんごういか等 注：「足」、「みみ」等のみを凍結したものは「その他の魚類・水産動物類」に計上
	冷凍かに類	例：ずわいがに、べにずわいがに、がざみ等
	冷凍かき類	例：岩がき、まがき、すみえがき、しかめがき等
	その他冷凍魚類・ 冷凍水産動物類	○冷凍魚類 例：かじき類、ひらめ、かれい類、にしん、さめ類、ぶり類、めぬけ類、きちじ、にぎす類、にべ、ぐち、えそ類、はも、たちうお、ほうぼう、えい類、さわら類、しいら類、とびうお類、ぼら類、すずき、まあじ及びむろあじを除くあじ類（しまあじ類）、その他の海産魚類、淡水魚類 ○冷凍水産動物類 例：たこ類、えび類、ほたてがい及びかき類以外の貝類、その他の水産動物類
	冷凍すり身	
	すけとうだら	
	いわし・さば	
	ほっけ	
	その他の冷凍すり身	例：にべ、ぐち、あじ等のすり身

10 その他

- (1) 平成30年値は2018年漁業センサス結果であり、漁業センサスは全数調査であるのに対し、水産加工統計調査は標本調査であるため、漁業センサス結果と水産加工統計調査結果を直接比較して利用する場合には留意願いたい。
- (2) この資料の詳細な数値については、ホームページに掲載（令和2年10月予定）する。
なお、公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果の分野別分類は「水産業」、品目別分類「加工食品」の「水産加工統計調査」で御覧いただけます。

【 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/suisan_ryutu/suisan_kakou/index.html#y 】

【関連リンク】

水産庁ホームページ

<https://www.jfa.maff.go.jp>

2018年漁業センサス報告書

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/2018/200313.html>

漁業・養殖業生産統計

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kaimen_gyosei/index.html#y

小売物価統計調査（総務省）

<https://www.stat.go.jp/data/kouri/index.html>

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課 消費統計室 食品産業動向班

電 話：（代表） 03-3502-8111 内線3717

（直通） 03-3591-0783

F A X： 03-3502-3634

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 統計広報推進班

電 話：（代表） 03-3502-8111 内線3589

（直通） 03-6744-2037

F A X： 03-3501-9644



政府統計

政府統計の総合窓口

(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>